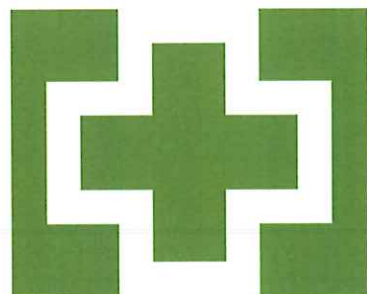


令和7年度 定時総会議案書



《年間標語》

「安全は働くみんなで作るもの 働くみんなを守るもの」

日 時 令和7年4月24日（木）13:30～

場 所 ホテル グリーンヒル
(薩摩川内市樋脇町市比野 250)

公益社団法人 鹿児島県労働基準協会 川内支部

令和7年度 定時総会次第

1 開 会

2 支部長挨拶 川内支部長 桑 原 宏 志

3 来賓祝辞 川内労働基準監督署長 田 原 宗 治

4 定足数報告

5 議長選出

6 議事録署名人選出

7 議 事

第1号議案 令和6年度事業報告の承認に関する件

第2号議案 令和6年度会計収支決算の承認に関する件並びに監査報告

第3号議案 支部理事の追加選任に関する件

(報告事項)

(1) 令和7年度事業計画及び会計収支予算に関する報告

(2) 令和6年度労働保険事務組合会計収支決算に関する報告

8 閉 会

令和6年度 事業報告

1 計画推進結果

令和6年度の事業運営については、関係行政当局、関係団体及び本部との連携を図りつつ、会員各位のご理解とご協力を得ながら、前年度末に策定した事業計画に基づき公益目的事業である労働条件の確保と改善対策、労働者の安全と健康確保や環境対策に関する啓発事業をはじめとする各種事業を推進してまいりました。

(1) 労働条件の確保と改善対策について

労務管理講習会においては、鹿児島労働局雇用環境・均等室及び川内労働基準監督署から講師を派遣いただき、年次有給休暇、労働基準関係法令、育児・介護休業法の改正内容等に関する講演を通じて、法遵守の徹底と適正な労務管理の周知啓発に努めました。また、労働基準法の解説と様式、その他の労働関係法令の概要について詳細に説明した小冊子「労働関係法のポイント」を参加者に配付し活用いただきました。

(2) 労働者の安全と健康確保や環境対策について

支部労働安全衛生大会においては、永年勤続優良従業員表彰を実施するとともに、鹿児島労働局雇用環境・均等室による「職場のハラスメント対策」と題した特別講演を行い、参加者の労働安全衛生に関する意識高揚を図りました。

全国安全週間及び全国労働衛生週間に伴う準備説明会では、川内労働基準監督署、鹿児島働き方改革推進支援センター、ヘルスサポートセンター鹿児島等との連携により、準備期間及び本週間に取り組むべき事項の説明のほか、熱中症対策、ハラスメントのない職場づくり等について周知を図り、会員事業場における自主的安全衛生管理活動の促進を要請しました。

安全衛生教育用DVD教材の無料貸出事業においては、各事業場の安全衛生の向上に資するため利用促進を図りました。

(3) 労働安全衛生法に基づく技能講習の開催について

労働安全衛生法により就業制限があり技能講習を必要とする業務のうち次の講習を実施し、受講者の資格取得の促進に努めました。

ガス溶接技能講習	2回（支部主催講習）
玉掛け技能講習	2回（本部出張講習）
小型移動式クレーン運転技能講習	1回（本部出張講習）

(4) 労働保険事務組合の事業運営について

労働保険事務組合の事業運営として、委託事業場に対する労働保険の年度末確定業務及び新年度更新業務の手続きや労災保険法、雇用保険法等に基づく委託事務手続きを迅速かつ適正に行うとともに、労働保険事業に関する支援・指導に努めました。

(5) 上記4事業に関わる労働者の労働条件や安全と健康確保、環境改善等の相談業務については、支部対応範囲内において相談者への的確な助言などをもって対応しました。

2 会員事業場の推移

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
会員数	893	871	875	864	854
前年度比	△11	△22	+ 4	△11	△10
退 会	△22	△32	△12	△20	△16
入 会	11	10	16	9	6

令和6年度事業計画推進結果

事業内容	時期	備考
1 総会・理事会等関係 (1) 理事会 第1回(事業報告及び監査報告等審議) 第2回(支部長候補選定、副支部長選出) 第3回(次年度事業計画案、予算案等審議) (2) 監事監査 (3) 定時総会 (4) 正・副支部長会議 (支部労働安全衛生大会の運営要領審議) (優良従業員表彰等の推薦書審査)	4月11日 4月25日 7年2月14日 4月11日 4月25日 6月 4日	(出席者数) 77名 (委任393名)
2 総務関係 (1) 機関誌「鹿児島労基」の発送 (2) 新規会員の加入促進 (3) 労働基準法等に基づく各種届用紙、請求書等の提供 (4) 協会費未納会員事業所の収納業務(戸別訪問実施) (5) 協会費未納会員事業所への納付協力依頼文書の発行 (6) 本部・支部連絡会議(鹿児島市 ホテルレクストン) (7) 職員全体研修会(鹿児島市 城山ホテル)	毎月 通 年 通 年 通 年 通 年 7年1月24日 7年2月28日	
3 労働条件の確保改善に関する啓発事業 (1) 労務管理相談 (2) 労務管理講習会(出水地区 出水市中央公民館) 〃 (川内地区 ホテルグリーンヒル) (3) 労務管理用DVDの貸出	通 年 11月12日 11月13日 通 年	(出席者数) 75名 136名
4 労働災害防止に関する啓発事業 (1) 労働安全衛生用品・図書等の斡旋・販売 (2) 全国安全週間準備説明会(川内地区 国際交流センター) 〃 (出水地区 マルマエ音楽ホール) (3) 鹿児島労働安全衛生大会への参加勧奨 (4) 川内支部労働安全衛生大会(ホテルグリーンヒル) (永年勤続優良従業員表彰等) (5) 全国労働衛生週間準備説明会・健康セミナー (川内地区 国際交流センター) 〃 (出水地区 マルマエ音楽ホール) (6) 全国産業安全衛生大会への参加勧奨(広島市)	通 年 6月12日 6月13日 7月 1日 7月 4日 9月18日 9月19日 11月13日～15日	(出席者数) 114名 71名 203名 120名 102名

第2号議案 令和6年度会計収支決算の承認に関する件並びに監査報告

令和6年度会計収支決算

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:円)

科 目	執行額	予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	4,789,000	4,840,000	△ 51,000	入会 6、退会 △16 現 854
事業収益	10,611,156	10,048,000	563,156	
図書用品等収益	870,530	848,000	22,530	
説明講習会収益	814,000	800,000	14,000	
支部運営資金	5,708,976	5,600,000	108,976	本部交付金、技能講習収益金
報奨金	907,100	800,000	107,100	
取扱手数料	2,310,550	2,000,000	310,550	
雑収益	15,500	13,000	2,500	原子力立地給付金ほか
経常収益計	15,415,656	14,901,000	514,656	
(2) 経常費用				
事業費	14,300,642	13,901,000	399,642	
地方大会費	1,070,240	1,042,000	28,240	支部労働安全衛生大会
支払報酬	100,000	100,000	0	
給料手当	2,872,000	2,723,000	149,000	
臨時職員給	4,040,000	3,750,000	290,000	
福利厚生費	1,276,600	1,221,000	55,600	社会保険料
旅費交通費	192,851	248,000	△ 55,149	
振込料売上値引	115,626	110,000	5,626	会費郵便振込料協会負担分
通信運搬費	1,064,151	1,380,000	△ 315,849	
会場費	205,750	211,000	△ 5,250	週間説明会・講習会会場使用料
消耗什器備品費	66,700	0	66,700	事務所トイレ温水洗浄便座
消耗品費	99,236	70,000	29,236	コピー用紙、セキュリティソフトほか
整備費	15,235	16,000	△ 765	浄化槽メンテナンス料
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	291,139	330,000	△ 38,861	
委託費	86,639	80,000	6,639	労保連システム委託料
光熱水料費	200,126	192,000	8,126	
賃借料	992,800	870,000	122,800	事務所家賃、複合機等リース料
図書用品等費	1,440,252	1,378,000	62,252	週間説明会資料、講習会テキストほか
清掃費	49,077	50,000	△ 923	清掃モップ等リース料
会議費	15,290	30,000	△ 14,710	正副支部長会議
諸雑費	106,930	100,000	6,930	週間説明会駐車場警備ほか
管理費	818,498	1,000,000	△ 181,502	
支払報酬	225,000	240,000	△ 15,000	
会議費	209,825	300,000	△ 90,175	総会、理事会
旅費交通費	102,031	180,000	△ 77,969	
通信運搬費	138,882	120,000	18,882	
印刷製本費	51,260	80,000	△ 28,740	
支払負担金	71,500	80,000	△ 8,500	労保連会費ほか
諸雑費	20,000	0	20,000	役員退任記念品
経常費用計	15,119,140	14,901,000	218,140	
当期経常増減額	296,516	0	296,516	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
什器備品売却益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
什器備品売却損	0	0	0	
災害損失	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	296,516	0	296,516	
一般正味財産期首残高	3,791,913	3,791,913	0	
一般正味財産期末残高	4,088,429	3,791,913	296,516	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	4,088,429	3,791,913	296,516	

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 資産の部				
1 流動資産				
現 金	0	0	0	
普通預金	4,197,454	3,955,302	242,152	
定期預金	0	0	0	
未収会費	0	0	0	
前 払 金	0	0	0	
未 収 金	0	0	0	
貯 蔵 品	0	0	0	
仮 払 金	0	0	0	
流動資産合計	4,197,454	3,955,302	242,152	
2 固定資産				
車両運搬具	0	0	0	
什 器 備 品	0	0	0	
電話加入権	0	0	0	
敷 金	0	0	0	
固定資産合計	0	0	0	
資産合計	4,197,454	3,955,302	242,152	
II 負債の部				
1 流動負債				
未 払 金	0	0	0	
前 受 金	16,000	8,000	8,000	
預 り 金	93,025	155,389	△ 62,364	
仮 受 金	0	0	0	
流動負債合計	109,025	163,389	△ 54,364	
2 固定負債				
固定負債	0	0	0	
固定負債合計	0	0	0	
負債合計	109,025	163,389	△ 54,364	
III 正味財産の部				
1 指定正味財産	0	0	0	
2 一般正味財産	4,088,429	3,791,913	296,516	
(うち特定資産への充当額)	0	0	0	
正味財産合計	4,088,429	3,791,913	296,516	
負債及び正味財産合計	4,197,454	3,955,302	242,152	

貸借対照表内訳表

(令和7年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業会計	法人会計	合 計
I 資産の部				
1 流動資産				
現 金	0	0	0	0
普通預金	1,953,483	2,970,201	△ 726,230	4,197,454
定期預金	0	0	0	0
未収会費	0	0	0	0
前 払 金	0	0	0	0
未 収 金	0	0	0	0
貯 蔵 品	0	0	0	0
仮 払 金	0	0	0	0
流動資産合計	1,953,483	2,970,201	△ 726,230	4,197,454
2 固定資産				
車両運搬具	0	0	0	0
什 器 備 品	0	0	0	0
電話加入権	0	0	0	0
敷 金	0	0	0	0
固定資産合計	0	0	0	0
資産合計	1,953,483	2,970,201	△ 726,230	4,197,454
II 負債の部				
1 流動負債				
未 払 金	0	0	0	0
前 受 金	16,000	0	0	16,000
預 り 金	93,025	0	0	93,025
仮 受 金	0	0	0	0
流動負債合計	109,025	0	0	109,025
2 固定負債				0
固定負債	0	0	0	0
固定負債合計	0	0	0	0
負債合計	109,025	0	0	109,025
III 正味財産の部				
1 指定正味財産	0	0	0	0
2 一般正味財産	1,844,458	2,970,201	△ 726,230	4,088,429
(うち特定資産への充当額)	0	0	0	0
正味財産合計	1,844,458	2,970,201	△ 726,230	4,088,429
負債及び正味財産合計	1,953,483	2,970,201	△ 726,230	4,197,454

正味財産増減計算書

(令和7年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	4,789,000	4,856,000	△ 67,000	
事業収益	10,611,156	10,781,569	△ 170,413	
図書用品等収益	870,530	953,307	△ 82,777	
説明講習会収益	814,000	804,000	10,000	
支部運営資金	5,708,976	6,353,612	△ 644,636	
報奨金	907,100	815,600	91,500	
取扱手数料	2,310,550	1,855,050	455,500	
雑収益	15,500	15,700	△ 200	
経常収益 計	15,415,656	15,653,269	△ 237,613	
(2) 経常費用				
事業費	14,300,642	13,407,640	893,002	
地方大会費	1,070,240	724,463	345,777	
支払報酬	100,000	100,000	0	
給料手当	2,872,000	2,740,000	132,000	
臨時職員給	4,040,000	3,937,500	102,500	
福利厚生費	1,276,600	1,151,437	125,163	
旅費交通費	192,851	170,713	22,138	
振込料売上値引	115,626	964	114,662	
通信運搬費	1,064,151	1,232,215	△ 168,064	
会 場 費	205,750	193,040	12,710	
消耗什器備品費	66,700	0	66,700	
消耗品費	99,236	80,376	18,860	
整備 費	15,235	15,235	0	
修繕 費	0	0	0	
印刷製本費	291,139	281,642	9,497	
委託 費	86,639	99,188	△ 12,549	
光熱水料費	200,126	157,630	42,496	
賃 借 料	992,800	862,560	130,240	
図書用品等費	1,440,252	1,488,687	△ 48,435	
清 掃 費	49,077	43,641	5,436	
支払寄付金	0	5,000	△ 5,000	
会 議 費	15,290	23,454	△ 8,164	
諸 雑 費	106,930	99,895	7,035	
管理費	818,498	636,052	182,446	
支払報酬	225,000	175,000	50,000	
会 議 費	209,825	164,450	45,375	
旅費交通費	102,031	75,094	26,937	
通信運搬費	138,882	76,586	62,296	
印刷製本費	51,260	71,622	△ 20,362	
支払負担金	71,500	73,300	△ 1,800	
諸 雑 費	20,000	0	20,000	
経常費用 計	15,119,140	14,043,692	1,075,448	
当期経常増減額	296,516	1,609,577	△ 1,313,061	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
什器備品売却益	0	0	0	
経常外収益 計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
什器備品売却損	0	0	0	
災害損失	0	0	0	
経常外費用 計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	296,516	1,609,577	△ 1,313,061	
一般正味財産期首残高	3,791,913	2,182,336	1,609,577	
一般正味財産期末残高	4,088,429	3,791,913	296,516	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	4,088,429	3,791,913	296,516	

正味財産増減計算書内訳表
(令和7年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業会計			法人会計	合 計
	啓発事業	用品販売	事務組合	小 計		
I 一般正味財産増減の部						
1 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取会費	3,789,000	0	0	0	1,000,000	4,789,000
事業収益	6,555,976	837,530	3,217,650	4,055,180	0	10,611,156
図書用品等収益	33,000	837,530	0	837,530	0	870,530
説明講習会収益	814,000	0	0	0	0	814,000
支部運営資金	5,708,976	0	0	0	0	5,708,976
報奨金	0	0	907,100	907,100	0	907,100
取扱手数料	0	0	2,310,550	2,310,550	0	2,310,550
雑収益	2,000	13,500	0	13,500	0	15,500
経常収益計	10,346,976	851,030	3,217,650	4,068,680	1,000,000	15,415,656
(2) 経常費用						
事業費	10,453,292	678,417	3,168,933	3,847,350	0	14,300,642
地方大会費	1,070,240	0	0	0	0	1,070,240
支払報酬	100,000	0	0	0	0	100,000
給料手当	2,010,400	0	861,600	861,600	0	2,872,000
臨時職員給	2,828,000	0	1,212,000	1,212,000	0	4,040,000
福利厚生費	881,133	0	395,467	395,467	0	1,276,600
旅費交通費	143,001	0	49,850	49,850	0	192,851
振込料売上値引	115,626	0	0	0	0	115,626
通信運搬費	997,536	0	66,615	66,615	0	1,064,151
会場費	205,750	0	0	0	0	205,750
消耗什器備品費	46,690	0	20,010	20,010	0	66,700
消耗品費	70,593	0	28,643	28,643	0	99,236
整備費	10,665	0	4,570	4,570	0	15,235
修繕費	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	229,367	0	61,772	61,772	0	291,139
委託費	0	0	86,639	86,639	0	86,639
光熱水料費	140,102	0	60,024	60,024	0	200,126
賃借料	694,960	0	297,840	297,840	0	992,800
図書用品等費	759,635	678,417	2,200	680,617	0	1,440,252
清掃費	34,356	0	14,721	14,721	0	49,077
会議費	15,290	0	0	0	0	15,290
諸雑費	99,948	0	6,982	6,982	0	106,930
管理費	0	0	0	0	818,498	818,498
支払報酬	0	0	0	0	225,000	225,000
会議費	0	0	0	0	209,825	209,825
旅費交通費	0	0	0	0	102,031	102,031
通信運搬費	0	0	0	0	138,882	138,882
印刷製本費	0	0	0	0	51,260	51,260
支払負担金	0	0	0	0	71,500	71,500
諸雑費	0	0	0	0	20,000	20,000
経常費用計	10,453,292	678,417	3,168,933	3,847,350	818,498	15,119,140
当期経常増減額	△ 106,316	172,613	48,717	221,330	181,502	296,516
2 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
什器備品売却益	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
什器備品売却損	0	0	0	0	0	0
災害損失	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 106,316	172,613	48,717	221,330	181,502	296,516
一般正味財産期首残高	1,950,774	1,698,095	1,050,776	2,748,871	△ 907,732	3,791,913
一般正味財産期末残高	1,844,458	1,870,708	1,099,493	2,970,201	△ 726,230	4,088,429
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	1,844,458	1,870,708	1,099,493	2,970,201	△ 726,230	4,088,429

監 査 報 告 書

令和7年4月10日

公益社団法人鹿児島県労働基準協会

川内支部長 桑原宏志 殿

監 事

齊藤 治城



監 事

松山 孝和



私ども監事は、令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）における理事の職務執行に関し、協議のうえ本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

各監事は、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1) 理事会に出席するほか、理事及び事務局から事業の報告を聴取し、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
- (2) 会計監査については、証憑書類を閲覧し、関係書類と突合を行い、期末の残高監査において現金預金等の資産につき実査、確認等の必要な調査を行いました。

2 監査の結果

(1) 事業報告に対する監査結果

- ① 事業報告の記載内容は、法令、支部規約等に従い、当支部の状況を適切に示しているものと認めます。
- ② 理事の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは支部規約等に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類に対する監査結果

計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、同内訳表等）は、法令、公益法人会計基準（平成20年基準）に基づき、令和6年度における財務状況を適正に表示していると認めます。

第3号議案 支部理事の追加選任に関する件

本支部役員のうち理事2名が異動に伴い退任し空席が生じているため、理事会から推薦のあった下記の会員を理事に選任したいが、これについては、支部規約第13条第1項の規定により支部総会の決議を経る必要がある。

記

◎理事候補者

地区	候補者氏名	職 名	事 業 場 名	所 在 地
薩摩川内	なかお しんいちろう 中尾 慎一郎	安全衛生管理室長	中越パルプ工業(株) 川内工場	薩摩川内市宮内町 1-26
	ながた よしのぶ 永田 善信	センター長	九州電力(株) 川内営業センター	薩摩川内市若松町 3-33

《参考》支部規約（関係条文抜粋）

（役員）

第12条 本支部に次の役員を置く。

（1）理事 10名以上20名以内

（2）監事 2名以内

2 理事のうち1名を支部長、4名以内を副支部長とする。

3 役員は、会員の中から選出し、会員が法人の場合はその代表者を役員とする。

（役員の選任）

第13条 支部理事及び監事は、本支部総会の決議によって選任する。ただし、第15条第2項に定める臨時役員はこの限りでない。

2～3 （略）

（役員の任期）

第15条 役員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する支部総会の終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。支部長においては、定款第38条第2項の定めにより定時社員総会の終結の時までとする。

2 役員が退職、転勤等により会員事業場を離籍した場合は、自動的に退任とする。この場合は、当該役員の任期満了の日までの臨時役員を選出する。選出は、当該事業場から推薦のあった当該役員の後任者を支部長が理事に指名することとする。ただし、役員の定数を満たしている場合はこの限りでない。

◎参考 川内支部役員名簿

地区	役員名	氏 名	職 名	事 業 場 名
薩摩川内	支部長	桑 原 宏 志	代表取締役会長	(株) 植村組
薩摩川内	副支部長	田中 陽一郎	代表取締役社長	(株) 川北電工
	理 事	宮 脇 哲 也	代表取締役社長	(株) ガイアテック
	〃	木 場 洋 二	支 店 長	(株) コーアガス日本 川内支店
	〃	秋 枝 豊 雄	支 店 長	日本通運 (株) 川内支店
	〃	村 上 潔	工 場 長	京セラ (株) 鹿児島川内工場
	〃	(空 席)		
	〃	(空 席)		
出 水	副支部長	町 田 克 久	常務取締役	マルイ食品 (株)
	理 事	中 田 博 基	代表取締役	(有) 辻産業
	〃	藤 岡 芳 昭	代表理事組合長	北薩森林組合
	〃	西 信 一	所 長	九州電力送配電(株)出水配電事業所
	〃	榑 原 利 彦	工場長	住化積水フィルム (株) 出水工場
さつま	副支部長	山 本 一 道	代表取締役	薩摩建設 (株)
	理 事	山 下 文 人	代表取締役	(株) 二渡建設
	〃	前 原 浩 二	製造管理部長	(株) 日特スパークテックWKS
阿久根・ 長島	副支部長	古 田 義 富	代表取締役社長	(株) 浜畑組
	理 事	野 田 文 徳	代表取締役	(有) 佐賀屋醸造店
	〃	栢 庄太郎	代表取締役社長	(株) はしコーポレーション
薩摩川内	監 事	斉 藤 治 城	代表取締役	(株) 斉藤工務店
出 水	監 事	松 山 幸 右	代表取締役社長	(株) 松栄軒

令和7年度事業計画

1 計画の概要

厚生労働省は、3年目を迎える第14次労働災害防止計画（令和5年度～令和9年度）に基づき、一人の被災者も出さないという基本理念の実現へ向け、「自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発」、「業種別の労働災害防止対策の推進」、「多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進」、「労働者の健康確保対策の推進」等の8つの重点項目について諸対策を推進中です。

このような状況を踏まえ、今年度の事業運営については、関係行政機関、関係団体、さらには協会全体での密接な連携の下、会員事業場のご理解とご協力を得ながら、公益目的である下記の事業推進に取り組んで参ります。

2 重点的な取組み事項

(1) 労働条件の確保・改善に関する啓発事業

労働条件に関する相談等への的確な対応、必要に応じて関係機関の窓口の紹介
労務管理講習会における労働条件の確保・改善対策等を課題とした専門講師による講演の実施

(2) 労働災害防止に関する啓発事業

第14次労働災害防止計画に掲げた数値目標達成のための啓発活動の実施
全国安全週間・全国労働衛生週間準備説明会等の開催による労働者の安全と健康確保、
環境管理対策の周知啓発
支部労働安全衛生大会における永年勤続優良従業員表彰、安全・衛生管理功労者表彰
及び労働安全衛生に関連した専門講師による講演の実施

(3) 安全衛生教育に関する講習事業

本部出張技能講習（玉掛け・小型移動式クレーン）の実施
支部主催の技能講習（ガス溶接 高校生対象）の実施
本部及び各労働災害防止団体が実施する各種技能講習、特別教育等の実施案内

(4) 労働保険事務組合運営事業

労働保険に係る事務手続き等の迅速かつ適正な処理及び丁寧な指導援助

3 具体的実施計画

事業内容	時期	備考
1 総会・理事会等関係 (1) 理事会 第1回（事業報告及び監査報告等審議） 第2回（次年度事業計画案、予算案等審議） (2) 監事監査 (3) 定時総会 (4) 正・副支部長会議 （支部労働安全衛生大会の運営要領審議） （優良従業員表彰等の推薦書審査）	4月10日 8年 2月 4月10日 4月24日 6月 4日	
2 総務関係 (1) 機関誌「鹿児島労基」の発送 (2) 新規会員の加入促進 (3) 労働基準法等に基づく各種届用紙、請求書等の提供 (4) 協会費未納会員事業所の収納業務（戸別訪問実施） (5) 協会費未納会員事業所への納付協力依頼文書の発行 (6) 本部・支部連絡会議（鹿児島市） (7) 職員全体研修会（鹿児島市）	毎月 通 年 通 年 通 年 通 年 8年 1月 8年 2月	
3 労働条件の確保改善に関する啓発事業 (1) 労務管理相談 (2) 労務管理講習会（出水市、薩摩川内市） (3) 労務管理用DVDの貸出	通 年 11月 通 年	
4 労働災害防止に関する啓発事業 (1) 労働安全衛生用品・図書等の斡旋・販売 (2) 全国安全週間準備説明会（川内地区 国際交流センター） 〃 （出水地区 中央公民館） (3) 川内支部労働安全衛生大会（薩摩川内市） （優良従業員、安全・衛生管理功労者表彰及び特別講演） (4) 全国労働衛生週間準備説明会（出水市、薩摩川内市） (5) 鹿児島労働安全衛生大会（鹿児島市）への参加勸奨 (6) 全国産業安全衛生大会への参加勸奨（大阪市） (7) 年末・年始無災害運動の周知啓発 (8) ヘルスサポートセンター鹿児島による巡回健診及び 作業環境測定の勸奨 (9) 安全衛生教育用DVDの貸出	通 年 6月12日 6月13日 7月 4日 9 月 10月31日 9月10日～12日 12月15日～ 8年1月15日 通 年 通 年	

事 業 内 容	時 期	備 考
5 安全衛生教育に関する講習事業 (1) 支部主催講習 ガス溶接技能講習（高校生対象～出水工業高校） （高校生対象～川内商工高校） (2) 本部主催出張講習 小型移動式クレーン運転技能講習（薩摩川内市） 玉掛け技能講習（薩摩川内市） (3) 免許試験、協会本部及び各労働災害防止団体等実施の 各種技能講習、特別教育等の実施案内の周知 (4) 講師研修会（鹿児島市）	8 月 8 月 7 月 5月、9月 通 年 8年 3月	
6 労働保険事務組合運営事業 (1) 労働保険事務組合の運営、新規委託事業場の加入促進 (2) 労災保険適用・給付関係手続き等の支援 (3) 委託事業場の年度更新業務及び中途増減額訂正申告等の 事務処理業務、労働保険料の徴収及び国庫納付業務 (4) 年度更新説明会（かごしま国際交流センター） (5) 労働保険事務組合研修会（鹿児島市 2日間） (6) 労働保険事務組合監査（2～3年に1回実施）	通 年 通 年 通 年 4月25日 9 月 な し	労働局実施
7 関係行政機関・関係団体等との連携 (1) 労働災害防止団体等連絡会議（薩摩川内市） (2) 北薩地域産業保健センター運営協議会（川内市医師会） (3) 職業訓練法人川内能力開発協会（理事会、通常総会） (4) (一社)全国労働保険事務組合連合会鹿児島支部定期総会 （鹿児島市） (5) 鹿児島県労働保険事務組合連合会川内地区協議会総会 （川内商工会議所）	7 月 10月 5 月 5 月 8 月	監督署主催

令和 7 年度 会 計 収 支 予 算
(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日)

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	4,780,000	4,840,000	△ 60,000	
事業収益	10,690,000	10,048,000	642,000	
図書用品等収益	820,000	848,000	△ 28,000	技能講習テキスト・中災防用品販売収益
説明講習会収益	800,000	800,000	0	週間説明会資料等販売収益
支部運営資金	5,900,000	5,600,000	300,000	本部交付金、技能講習収益金
報奨金	870,000	800,000	70,000	労働保険取扱報奨金(国)
取扱手数料	2,300,000	2,000,000	300,000	労働保険事務手数料
雑収益	13,000	13,000	0	原子力立地給付金
経常収益 計	15,483,000	14,901,000	582,000	
(2) 経常費用				
事業費	14,483,000	13,901,000	582,000	
地方大会費	1,160,000	1,042,000	118,000	支部労働安全衛生大会
支払報酬	100,000	100,000	0	
給料手当	2,911,000	2,723,000	188,000	
臨時職員給	3,887,000	3,750,000	137,000	
福利厚生費	1,280,000	1,221,000	59,000	社会保険料
旅費交通費	229,000	248,000	△ 19,000	
振込料売上値引	120,000	110,000	10,000	会費郵便振込料協会負担分
通信運搬費	1,263,000	1,380,000	△ 117,000	
会 場 費	211,000	211,000	0	週間説明会・講習会会場使用料
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	70,000	70,000	0	コピー用紙ほか
整 備 費	16,000	16,000	0	浄化槽メンテナンス料
修 繕 費	0	0	0	
印刷製本費	330,000	330,000	0	
委 託 費	80,000	80,000	0	労保連システム委託料
光熱水料費	198,000	192,000	6,000	
賃 借 料	1,058,000	870,000	188,000	事務所家賃、複合機等リース料
図書用品等費	1,390,000	1,378,000	12,000	週間説明会資料、講習会テキストほか
清 掃 費	50,000	50,000	0	清掃モップ等リース料
会 議 費	30,000	30,000	0	正副支部長会議
諸 雑 費	100,000	100,000	0	週間説明会駐車場警備ほか
管 理 費	1,000,000	1,000,000	0	
支払報酬	240,000	240,000	0	
会 議 費	250,000	300,000	△ 50,000	総会、理事会
旅費交通費	170,000	180,000	△ 10,000	
通信運搬費	180,000	120,000	60,000	
印刷製本費	80,000	80,000	0	
支払負担金	80,000	80,000	0	労保連会費ほか
経常費用 計	15,483,000	14,901,000	582,000	
当期経常増減額	0	0	0	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
什器備品売却益	0	0	0	
経常外収益 計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
什器備品売却損	0	0	0	
災害損失	0	0	0	
経常外費用 計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	0	0	0	

令和7年度会計収支予算内訳表

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業会計			法人会計	合 計
	啓発事業	一般事業	事務組合	小 計		
I 一般正味財産増減の部						
1 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取会費	3,780,000	0	0	0	1,000,000	4,780,000
事業収益	6,720,000	800,000	3,170,000	3,970,000	0	10,690,000
図書用品等収益	20,000	800,000	0	800,000	0	820,000
説明講習会収益	800,000	0	0	0	0	800,000
支部運営資金	5,900,000	0	0	0	0	5,900,000
報奨金	0	0	870,000	870,000	0	870,000
取扱手数料	0	0	2,300,000	2,300,000	0	2,300,000
雑収益	0	13,000	0	13,000	0	13,000
経常収益 計	10,500,000	813,000	3,170,000	3,983,000	1,000,000	15,483,000
(2) 経常費用						
事業費	10,726,000	603,000	3,154,000	3,757,000	0	14,483,000
地方大会費	1,160,000	0	0	0	0	1,160,000
支払報酬	100,000	0	0	0	0	100,000
給料手当	2,038,000	0	873,000	873,000	0	2,911,000
臨時職員給	2,721,000	0	1,166,000	1,166,000	0	3,887,000
福利厚生費	896,000	0	384,000	384,000	0	1,280,000
旅費交通費	160,000	0	69,000	69,000	0	229,000
振込料売上値引	120,000	0	0	0	0	120,000
通信運搬費	1,200,000	3,000	60,000	63,000	0	1,263,000
会場費	211,000	0	0	0	0	211,000
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0
消耗品費	49,000	0	21,000	21,000	0	70,000
整備費	11,000	0	5,000	5,000	0	16,000
修繕費	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	231,000	0	99,000	99,000	0	330,000
委託費	0	0	80,000	80,000	0	80,000
光熱水料費	139,000	0	59,000	59,000	0	198,000
賃借料	741,000	0	317,000	317,000	0	1,058,000
図書用品等費	790,000	600,000	0	600,000	0	1,390,000
清掃費	35,000	0	15,000	15,000	0	50,000
会議費	30,000	0	0	0	0	30,000
諸雑費	94,000	0	6,000	6,000	0	100,000
管理費	0	0	0	0	1,000,000	1,000,000
支払報酬	0	0	0	0	240,000	240,000
会議費	0	0	0	0	250,000	250,000
旅費交通費	0	0	0	0	170,000	170,000
通信運搬費	0	0	0	0	180,000	180,000
印刷製本費	0	0	0	0	80,000	80,000
支払負担金	0	0	0	0	80,000	80,000
経常費用 計	10,726,000	603,000	3,154,000	3,757,000	1,000,000	15,483,000
当期経常増減額	△ 226,000	210,000	16,000	226,000	0	0
2 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
什器備品売却益	0	0	0	0	0	0
経常外収益 計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
什器備品売却損	0	0	0	0	0	0
災害損失	0	0	0	0	0	0
経常外費用 計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 226,000	210,000	16,000	226,000	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	△ 226,000	210,000	16,000	226,000	0	0
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 226,000	210,000	16,000	226,000	0	0

報告事項(2) 令和6年度労働保険事務組合会計収支決算に関する報告

令和6年度 労働保険事務組合会計収支決算
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

① 労働保険料等特別会計

(単位:円)

収入の部			支出の部		
項目	金額	備考	項目	金額	備考
保険料	52,857,385	保険料の収納額	保険料	52,857,385	国庫納付
延滞金	0	保険料滞納に係る延滞金	延滞金	0	
一般拠出金	59,153	石綿健康被害救済法に基づく拠出金	一般拠出金	59,153	国庫納付
還付金	0	過納、事業廃止に伴う国からの還付	還付金	0	委託解除等による事業場への還付
合 計	52,916,538		合 計	52,916,538	

② 労働局からの労働保険番号別 労働保険料 請求額内訳

労働保険番号	1期分	2期分	3期分	算定基礎調査による追加徴収分	合 計
60	16,784,569	15,410,343	15,410,343	0	47,605,255
62	551,029	435,255	435,255	0	1,421,539
64	0	0	0	0	0
65	312,987	443,678	443,678	0	1,200,343
65-72	0	518,836	607,449	0	1,126,285
66	568,351	467,806	467,806	0	1,503,963
合 計	18,216,936	17,275,918	17,364,531	0	52,857,385

③ 労働局からの労働保険番号別 一般拠出金 請求額内訳

労働保険番号	一般拠出金	算定基礎調査による追加徴収分	合 計
60	46,539	0	46,539
62	0	0	0
64	0	0	0
65	1,584	0	1,584
65-72	3,444	0	3,444
66	7,586	0	7,586
合 計	59,153	0	59,153

《参考》 労働保険事務組合事務処理規約 (関係条文抜粋)

(総会等への報告)

第26条 本事務組合は、毎年1回当支部総会において労働保険料等その他の徴収金の徴収、納付状況を報告するものとする。

公益社団法人 鹿児島県労働基準協会川内支部 規約

第1章 総 則

(支 部)

第1条 本支部は、公益社団法人鹿児島県労働基準協会（以下「本会」という。）定款（以下「定款」という。）第3条の規定に基づいて設けるものとする。

(名称及び事務所)

第2条 本支部は、公益社団法人 鹿児島県労働基準協会 川内支部と称し、事務所を薩摩川内市に置く。

(目 的)

第3条 本支部は、定款第4条に定める労働条件向上並びに労働災害防止及び労働衛生対策に関する事業を行い、もって勤労者福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本支部は、定款第5条に定める事業を行う。

第2章 会 員

(会 員)

第5条 本支部に定款第9条第1項に定める次の会員を置く。

- (1) 正会員 労働基準法の適用を受け、かつ、本支部所管地域に住所若しくは所在地を有する事業主で本会の事業に賛同するもの。
- (2) 特別会員 前号以外の個人又は団体であつて、本会理事会の承認を得たもの。

(会員資格の取得)

第6条 所在地が定款別表1の本支部の所管地域にある者が入会を希望するときは、入会申込書を支部長に提出し会長を経て理事会の承認を受けなければならない。

(届 出)

第7条 会員は、その氏名若しくは名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地、使用労働者数に変更があつたときは、速やかに支部長に届け出なければならない。

(会 費)

第8条 会員は、定款第10条の定めにより会費を納入しなければならない。

2 会費の徴収方法については、別に定める会費規定による。

(任意退会)

第9条 会員は、退会届を支部長経由で会長に出すことにより、任意に退会することができる。

(除名)

第10条 会員が定款第12条に定める事項に該当するに至ったときは、定時社員総会の決議によって除名することができる。

(会員資格の喪失)

第11条 会員が定款第13条に定める事項に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

第3章 役員

(役員)

第12条 本支部に次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上20名以内
- (2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を支部長、4名以内を副支部長とする。

3 役員は、会員の中から選出し、会員が法人の場合はその代表者を役員とする。

(役員を選任)

第13条 支部理事及び監事は、本支部総会の決議によって選任する。ただし、第15条第2項に定める臨時役員はこの限りでない。

2 支部長は、支部総会で選定し定時社員総会によって選任する。

3 副支部長は、支部理事の中から支部理事の互選によって選出する。

(役員職務)

第14条 支部長は、本支部を代表し本支部規約の定めるところにより、職務を執行する。

2 副支部長は、支部長を補佐し支部長が欠けたときは予め決定した順序によってその職務を遂行する。

3 理事は、支部理事会を構成し支部規約の定めるところにより職務を執行する。

4 監事は、会務及び会計を監査し、理事の職務遂行状況を監査する。

(役員任期)

第15条 役員任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する支部総会の終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。支部長においては、定款第38条第2項の定めにより定時社員総会の終結の時までとする。

2 役員が退職、転勤等により会員事業場を離籍した場合は、自動的に退任とする。この場合は、当該役員任期満了の日までの臨時役員を選出する。選出は、当該事業場から推薦のあった当該役員の後任者を支部長が理事に指名することとする。ただし、役員の定数を満たしている場合はこの限りでない。

(費用弁償)

第 16 条 本支部役員が会議等に出席したときの費用弁償は、代議員旅費規程に準じて支給できるものとする。

第 4 章 支部総会

(構成)

第 17 条 本支部総会は、本支部に所属する正会員をもって構成する。

(権限)

第 18 条 本支部総会は、定款第 42 条の各号に定める事項について決議する。

(開催等)

第 19 条 定款第 43 条から第 47 条の規定は、本支部総会に適用する。

(議長)

第 20 条 本支部総会の議長は、出席会員の中から選出する。

(議事録)

第 21 条 本支部総会の議事については議事録を作成し、議長及び出席会員の中から指名された 2 名が署名又は記名押印する。

第 5 章 支部理事会

(構成)

第 22 条 本支部理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 23 条 本支部理事会は、定款第 49 条に定める次の事項の職務を行う。

- (1) 支部の業務執行の決定
- (2) 支部理事の職務の執行の監督
- (3) 支部長候補の選定
- (4) 前各号のほか支部の運営に関し必要と認めた事項

(招集及び議長)

第 24 条 本支部理事会は、定款第 50 条の定めにより次のとおり招集する。

- 2 支部理事会は、支部長が必要と認めたとき及び支部理事の 5 分の 1 以上の請求があつたとき支部長が招集する。
- 3 支部長が欠けたとき又は支部長に事故があるときは、副支部長が支部理事会を招集する。
- 4 支部理事会の議長は、支部長があたる。

(定足数及び決議)

第 25 条 本支部理事会の定足数は、理事の過半数の出席とする。

- 2 支部理事会の決議は、出席者の過半数をもって決し、賛否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 3 理事は、やむを得ない理由で支部理事会に出席できないときは、自己の所属事業場の中から代理人を選任することができる。この場合、前各項の適用については出席したものみなし、議決権を行使できるものとする。
- 4 監事は、支部理事会に出席し、その職務に対し意見を述べることができる。

(決議の省略)

第 26 条 緊急を要する事案等で支部理事会を招集することが困難である際、支部長が支部理事会の決議事項について提案した場合において、理事全員の書面により同意し、監事が異議を述べなかったときは、その提案を可決する旨の支部理事会の決議があったものとみなすものとする。

- 2 支部長は、議決結果を遅滞なく支部理事に通知しなければならない。

(議事録)

第 27 条 本支部理事会の議事については議事録を作成し、議長及び出席した支部監事の中から署名又は記名押印する。

第 6 章 正副支部長会議

(構成)

第 28 条 本支部は、正副支部長会議を置くことができるものとし、支部長が必要と認めるとき招集する。

- 2 正副支部長会議は、支部長及び副支部長をもって構成する。

(権限)

第 29 条 正副支部長会議は、次の職務を行う。

- (1) 支部理事会又は支部総会の付議事項の決定
- (2) 事業に関する運営方法の決定
- (3) その他支部長が必要とする事項

第 7 章 会 計

(会計期間)

第 30 条 本支部の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 31 条 本支部の事業計画書、収支予算書等については、毎事業年度の開始の前日までに、支部長が作成し、支部理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

(事業報告及び決算)

第 32 条 本支部の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、支部長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、支部理事会の承認を経て、定時支部総会に提出し、第 1 号及び第 2 号の書類についてはその内容を報告し、第 3 号から第 6 号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

第 8 章 事務局

(職 員)

第 33 条 本支部に定款第 56 条に基づき事務进行处理するため支部事務局を置く。

- 2 支部事務局には必要な職員を置き、雇用する時は就業規則の定める手続きにより行い支部長の推薦を受け会長がこれを任免する。
- 3 支部長は、職員の給与その他の労働条件について、支部理事の意見を聴いて会長に意見を述べ、会長がこれを決定する。
- 4 職員は、支部長の指揮によりその職務を行うものとし、就業にあたっては就業規則その他諸規定等を適用する。

第 9 章 雑 則

(規約の変更)

第 34 条 本規約の改正は、本支部総会の決議を経て本会理事会の承認を受けなければならない。

(条文引用の変更)

第 35 条 定款が変更され、本規約で引用している定款の条文が合致しない場合、次期の本支部総会までの間、変更後の定款の該当条文を引用するものとする。

(細 則)

第 36 条 本規約施行について必要な細則は、本支部理事会の承認を得て、支部長が定める。

附 則

第1条 この規約は、定款の変更の承認を停止条件として、平成22年1月1日から施行する。

第1条 この規約は、平成24年4月19日から施行する。

第1条 この規約は、平成26年4月24日から施行する。

第1条 この規約は、令和3年5月13日から施行する。

《参考 第8条に定める会費》

従業員数	会 費
9人以下	4,000 円
10人から29人	5,000 円
30人から99人	8,000 円
100人から199人	10,000 円
200人から499人	12,000 円
500人以上	20,000 円